



令和2年7月豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

## 市民の皆様へ

この度の豪雨災害で、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。また、被害にあわれた地域の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

現在、行方不明の方や安否が確認できていない方がいらっしゃいますので、その対応にあたりるとともに、避難所に避難されている方の支援や、ライフラインの早期復旧等に向けて、関係機関とも連携し、懸命に取り組んでおります。

市民の皆様には、いましばらくご不便をおかけいたしますが、この困難を一丸となって乗り越えて参りましょう。

八代市長 中村博生

## 被災状況を写真で記録しておいてください

**家を片付ける前に家の被災状況を写真で記録しておいてください。**り災証明書の発行や各種支援等を受ける際に必要になります。

問合せ：市民税課Tel 33-4107

## り災証明書について

### ◆り災証明書の申請

■申請窓口：市民税課、各支所地域振興課  
(鏡支所は市民環境課)

■受付時間：午前8時30分～  
午後5時15分  
(土日祝日は市民税課のみ)

### ■用意するもの

- (1) り災証明願
- (2) 家屋等の被害状況が分かる写真
- (3) 本人確認ができるもの  
(運転免許証等)
- (4) 印鑑

※印鑑が流失した場合や市政協力員と連絡が取れない場合等は相談ください。

※り災証明書の申請書(り災証明願)は、市民税課及び各支所地域振興課でお渡しします(市HPからダウンロードもできます)。

※り災証明書の発行には、現地調査を実施する必要がありますので、了承ください。

### ◆市税の減免について

現地調査の結果、課税している家屋の被害が一定の基準を満たす場合は、固定資産税、市県民税等の一部が減免されます。

減免の要件等の詳細は、窓口にて問い合わせください。

■問合せ：市民税課Tel 33-4107  
資産税課Tel 33-4108

## 保険証を紛失した場合の受診について

保険証を自宅に残したまま避難していても、医療機関を受診する際は、医療機関に次のことを伝えると受診できます。

- ・氏名、生年月日、電話番号
- ・被用者保険は事業所名
- ・国民健康保険または後期高齢者医療保険は住所

問合せ：国保ねんきん課Tel 33-4113

## 災害相談窓口

何でもお気軽に相談ください。

### ◆開設場所・時間

■八代市災害相談室(市役所仮設庁舎内)  
平日午前8時30分～午後5時15分  
Tel 33-4111(代表)、33-4452

■坂本の里一灯苑  
平日午前9時30分～午後4時30分  
Tel 53-7277

■田上社会教育センター  
平日午前9時30分～午後4時30分  
(来所のみ対応)

※各相談窓口とも7月11日(土)、12日(日)も平日と同じ時間帯で開設します。

※坂本支所地域振興課は、市役所千丁支所内に移動しました。Tel 43-5513

※今後も豪雨災害に関する情報を随時発信して参ります。

## 納税相談について

災害により甚大な被害を受けて納税等に支障が生じた方は、分割納付等の相談ができますので、問い合わせください。

■問合せ：納税課Tel 33-4109

## 宅地内の堆積土砂・流木の撤去について

今回の豪雨で大規模な河川の氾濫や斜面の崩落等により宅地（農地・道路等を除く）に堆積した土砂や流木について、地権者、ボランティア、地元共同等により撤去される場合は、道路脇に集積してください。後日市が収集し、処理します。

### ■注意事項

- ・土砂は、土のう袋に入れて、車両通行の支障にならないように道路脇へ積んでください。
- ・ボランティアの皆様にご協力いただく場合は、土のう袋は持参されますので準備の必要はありません。
- ・個人や地元共同等で行う場合は、まごころ斎場坂本館前に土のう袋を準備していますので、ご利用ください。
- ・流木は可能であれば1m程度に切断し道路脇に積んでください。
- ・道路の土砂撤去作業等により収集が遅れる場合があります。

■問合せ：建設政策課Tel 33-4116

## 応急給水場所について

### ■24時間給水可能な場所

板持地区：板持バス停前  
女原地区：女原バス停前  
中畑地区：中畑公民館前  
衣領地区：谷崎様宅下

### ■時間指定ありの給水場所（給水車）

【給水時間：午前10時～午後4時】

寺前瀬地区：JA やつしろ坂本支所  
破木地区：破木地区公民館  
坂本地区：まごころ斎場 坂本会館前

【給水時間：午前10時～午後5時】

松崎地区：峯苔医院前  
片岩地区：片岩稻荷神社鳥居前  
小崎地区：青少年センター前

※給水場所は変更となる場合があります。

■問合せ：水道局Tel 32-7194

## 被災された方を対象に市営住宅の緊急入居者を募集する予定です

入居を検討されている方は相談ください。

### ■入居可能団地

旧八代地域：築添団地、高島団地、麦島団地、流藻川団地

鏡地域：郷開団地、楠住宅

泉地域：氷川台団地 計40戸

■問合せ：住宅課Tel 33-4122

## 災害ごみの受け入れについて

■受入期間：7月11日(土)～7月31日(金)  
※水曜日は休みです。

※期間等は変更になる場合がありますので搬入前にホームページ等で確認ください。

■受入時間：午前9時～午後4時30分

■受入場所：八代市水処理センター

（県営八代運動公園南側）

※坂本地域の災害ごみについては、各地区で集積場所を決定し、そちらに排出していただきますが、詳しくは、循環社会推進課にお問い合わせください。

### ■受入品目

①家具類（タンスなどの引き出しの中は空にしてください）②布団類③木くず④畳⑤家電製品類（冷蔵庫の中は空にしてください）⑥プラスチック製品⑦ガラス陶磁器類⑧瓦（焼き瓦）⑨瓦（セメント瓦）⑩金属類

### ■注意事項

- ・受け入れは今回の豪雨に伴い八代市で発生した災害ごみだけです。（便乗ごみ不可）
  - ・通常ごみ（家庭ごみ）、産業廃棄物は受け入れません。
  - ・必ず分別して持ち込みください。
  - ・運転免許証を提示ください。（住所と氏名を控えめす）
  - ・搬入を依頼する場合は、委任状を確認します。
- ※委任状の記載内容（任意の様式で可）
- (1) 災害ごみ発生の家帯住所
  - (2) 処理を委任した人の氏名
  - (3) 委任者と搬入者の関係（親類、ボランティアなど）

■問合せ：循環社会推進課Tel 34-1997

## 燃えるごみ収集再開地域

### ■収集再開地域・曜日

西部、深水地区（月・木曜日）

鶴喰、田上、久多良木地区（火・金曜日）

※天候、道路状況などの悪化により、収集地域が変更になる場合もあります。

※「資源の日」の収集は当面の間、中止します。

■問合せ：環境センター管理課Tel 32-4675

## 7月14日(火)から必要な家屋に対し消石灰・消毒液を配布します

■対象者：床下・床上浸水した家屋の所有者または居住者

■配布物：消石灰（20kg×2袋/世帯）  
消毒液（500ml×1本/世帯）

■その他：薬剤の散布等は各自で行ってください。また、配布に日数がかかる場合があります。

■申込・問合せ：環境課Tel 33-4114